

令和6年度 火災予防サポート講習会



～目的別講習始めました～



避難訓練
1回に
カウント
できます!

避難訓練をしなきゃ
いけないけど、
訓練のやり方が
分からない...

階段が使えないとき
どうやって避難しよう...

居酒屋をしているんだけど、
火事を防ぐには、どういう所に
気を付ければイイの?

サポート
します!

テナント入居時の消防法の
トラブルを防ぐポイントは?

講習 種別

<A> 防火管理者向け講習

福岡市内の建物で防火管理者に選任されており、
消火・避難・通報訓練の方法を学びたい関係者様向け
(より効果的な避難訓練方法をアドバイスします)

 雑居ビル向け講習

階段が1箇所のみでテナントが複数入居する建物の関係者様向け
(火災事例をもとに火災予防や、もしもの時の避難方法を教えます)

<C> 飲食店向け講習

飲食店を営業している関係者様向け
(飲食店でよくある火災の傾向と対策を学びましょう)

<D> 管理会社向け講習

福岡市内の建物を管理している関係者様向け
(建物管理の際に発生しやすい消防法令違反について
未然防止・自主管理のポイント等をお伝えします)

会場

福岡市消防本部 2階講堂

所在地:福岡市中央区舞鶴三丁目9番7号
(市営地下鉄『赤坂駅』から徒歩約5分)

※ 申込・日程は裏面をご確認ください。



日程

<A>防火管理者向け講習

[A-①] 5月14日(火) 14:00~15:00

[A-②] 6月6日(木) 14:00~15:00

[A-③] 7月9日(火) 14:00~15:00

雑居ビル向け講習

[B-①] 5月14日(火) 16:00~17:00

<C>飲食店向け講習

[C-①] 6月6日(木) 16:00~17:00

<D>管理会社向け講習

[D-①] 7月9日(火) 16:00~17:00

※各講習は7月以降も実施予定

定員

各講習・各回30名

申込

申込はインターネットから

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/syobo/sasatsu/anzen-anshin/00002.html>

福岡市消防局ホームページから電子申請ページ(グラフター)にリンクしています。

申し込み期間は、4月7日(日)から、各講習の前日までです。

定員に達した場合は、申し込み期間内でも締め切りとなります。ご了承ください。



注意事項 ※必ずお読みください

- 1 より多くの方に受講していただくため、大人数での同時申し込みはお控えください。
- 2 本講習を防火管理者が受講した場合は、消防法に定める訓練を実施したものと取り扱うことができます。なお、「消火・避難訓練通知書」の提出については、本講習中に記載し、提出していただきますので事前に提出する必要はございません。(※福岡市内の建物に限ります。)
- 3 会場には本講習用の駐車場はございません。最寄りの有料駐車場又は、公共交通機関をご利用ください。
- 4 「感染症の拡大」や「気象状況」等により講習を中止する場合があります。
なお、中止の場合、別日程への振替はできませんのであらかじめご了承ください。



<問い合わせ先>

〒810-8521 福岡市中央区舞鶴三丁目9番7号

福岡市消防局 予防部 査察課 違反是正推進係

TEL (092) 725-6649 FAX (092) 791-2699

E-mail sasatsu.119@city.fukuoka.lg.jp